

継続し共有する題材開発をめざして

＜題材名「かしこい消費者になろう」＞

本県では、全国家庭科教育協会の指定を受け、「消費生活」における小・中・高等学校の連携に関する研究を一昨年に行った。また、徳島県金融広報委員会と連携した研究も6年前から継続している。新学習指導要領では、「D身近な消費生活と環境」という内容に改訂されたが、「環境に配慮した消費生活の工夫」として、これまでにも消費生活と環境を関連させた学習は行ってきている。そこでこれらの研究を踏まえて、関係機関と連携し、県下で継続して共有しながら開発してきた本題材を紹介する。

1. 題材の指導計画（全10時間）

生徒の消費生活に関する意識調査から明らかになった課題や小・中・高の関連を考慮して、次のような指導計画を作成した。

（1）めざせ！！買い物の達人

- | | |
|------------------|-------|
| ①藍住買い物ロード | (1時間) |
| ②いろいろな販売方法、支払い方法 | (1時間) |
| ③広告調べ | (2時間) |
| ④広告をつくろう | (1時間) |

（2）みがこう！！買い物の達人の目

- | | |
|-------------|-------|
| ①見抜こう！悪質商法 | (1時間) |
| ②持とう！消費者の自覚 | (1時間) |

（3）環境をマモルンジャー

- | | |
|-----------------------|-------|
| ①藍住ごみ減量作戦 | (1時間) |
| ②地球に優しい生き方 | (1時間) |
| ③かるたでかたろう「かしこい消費者への道」 | (1時間) |

2. 指導の実際

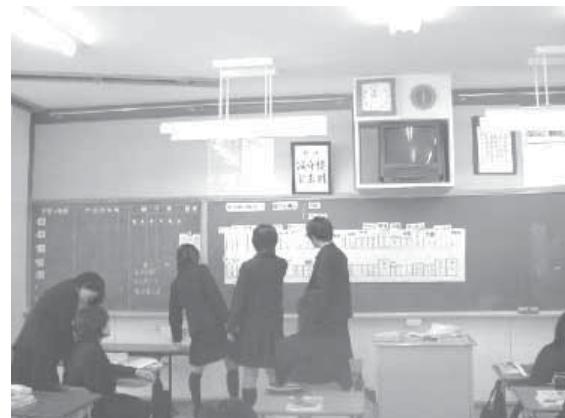
（1）地域の実態を生かした導入の工夫

藍住買い物ロード

本校区の西端から幹線道路沿いには、新旧の店舗が建ち並んでいる。この店舗の略地図を作成し「藍住買い物ロード」と名付けた。黒板に示した地図上の店舗で販売しているものは、物資かサービスかを判断させ、全員の生徒に物資かサービスのカードを貼らせた（写真1参照）。藍住町内には様々な店舗が混在し、その過

半数がサービスを販売することへの驚きが大きく、消費生活を学ぶことの重要性を印象付けられる導入になった。また、この学習を通して物資だけでなく、サービスも購入しているという意識が高まった。

消費行動は地域により実態が異なるので、地域に応じた指導計画や導入が大切である。



（写真1）

（2）ワークシート集『かしこい消費者になろう』の活用（参考 Web ページ参照）

広告調べ

広告を商品購入の手がかりにしている生徒が多いことから、広告についての学習では、本県で5年前に作成し改訂してきたワークシート集を活用している。広告調べでは、キャッチフレーズや商品説明の事例が記されており、売り手の工夫や広告の落とし穴に気付くことができるような構成になっている。

広告をつくろう

このワークシート集には、清涼飲料水の広告を消費者の立場に立って作れるように、容器の見本（写真2参照）や、広告に必要な様々な情報についてのチェックシートが付いている。広告調べと広告づくりにおいて、売り手と買い手の両方の立場で学び広告を見る目を養うことができるよう配慮しているのが特徴である。

(3) 携帯電話の教具の活用**見抜こう！悪質商法**

生徒の半数以上が口約束は契約でないと思っていたことから、悪質商法を学ぶ中で契約とは何かを正しく知り、安易に契約しないことがトラブルに巻き込まれるために大切なことを学べるように、大型の携帯電話の教具を作成した。悪質商法の学習でロールプレイング（参考文献参照）を行い、演技に合わせて携帯電話の画面をスクロールして、生徒たちに提示した（写真3参照）。演技と共に読み飛ばされてしまうことの多い、細かい文字の携帯電話での契約を視覚的に示すことができ、実感を伴った学習が展開できた。



(写真2)



(写真3)

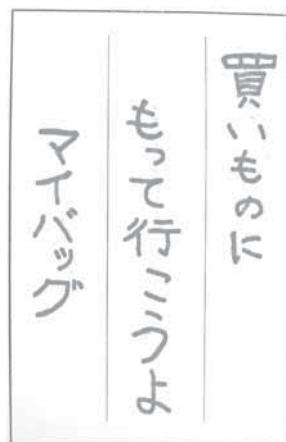
(4) 関係機関との連携**持とう！消費者の自覚**

消費者情報センターにご協力いただき、場所や相談の仕方等について約5分間に編集したVTRを制作し、授業に活用している。

また、携帯電話の教具は、金融広報委員会と協力して更に改良したものを製作し、消費者情報センターに置いていただき、県下に貸し出せる形にしている。

かるたでかたろう「かしこい消費者への道」

消費者情報センターでは「消費生活に関する標語コンクール」の募集を行っている。読み札を標語にして、絵札を入れてかるたにすることで、様々なマークや表示を意識することができた。また、環境に関するキーワードを入れた標語にすることで、これからは誰もがグリーンコンシューマーをめざす必要があることを意識させる意味でも有効だった（写真4・5参照）。



(写真4)



(写真5)

(5) 講師を招いての講演会

消費生活最新情報を共有するために、毎年定期的に金融広報アドバイザーを講師に招いたり、消費者情報センターを訪問する等の研修を行っている。若者に多い消費生活における問題点や消費者情報センターに寄せられる相談内容の実際等を講演いただいて、教員のスキルアップに努め、授業の充実に役立てている。

参考文献・参考Webページなど

参考文献：『こんなときあなたならどうする』（社）全国消費生活相談員協会

「無料のはずが高額な請求をされた携帯利用料」を抜粋して、携帯電話の教具を活用したロールプレイングを行った。

参考 Web ページ：<http://www1.pref.tokushima.jp/shohi/wakamonotrouble/study/kyouzai.html>

ワークシート集『かしこい消費者になろう』は、徳島県消費者情報センターのホームページに掲載されている。今年度は作成5年目を迎え、最新情報やワークシートを加えて改訂の作業を進めている。